



実務に役立つ人事労務セミナー 《半日コース》

非正規社員(派遣・契約・パート社員等)をめぐる法律と実務

～ 今、厳しい現状の中での非正規労働力の活用とトラブル防止策とは？ ～

日時

平成21年6月26日(金) 午後1時30分～午後5時(開場 午後1時)

場所

株式会社 海邦総研 研修室 【沖縄海邦銀行 松尾支店 3階】
〒900-0015 那覇市久茂地三丁目29番62号

講師

特定社会保険労務士 **宮崎 真行** 氏 (宮崎社会保険労務士事務所 所長)

セミナーのねらい

景気後退の影響で各企業において、人員削減や人件費の見直しなど厳しい状況に置かれている中、労働者派遣や請負をめぐるのは、社会問題としてクローズアップされています。また、昨年の「改正パートタイム労働法」や「労働契約法」の施行に対応して、「労働条件の通知」、「差別的取り扱いの禁止」や「雇止め」等に関する対応が求められています。

そのため、トラブルを未然に防ぐためにも各企業の経営者や人事労務担当者にとっては、「**非正規社員を活用する際の法的留意点**」や「**今後の法改正の動向**」など労働コンプライアンスに関する知識と実務に精通することが必要不可欠です。本セミナーでは、非正規社員の人事労務について実務的な観点から事例を交え、具体的対応策を中心にわかりやすく解説いたします。

◆本セミナーは、このような方へおすすめです！

- 経営者・経営幹部、人事・労務・総務担当部門
- 非正規社員を雇用している、または雇用予定の各部門の管理者の皆さま

セミナープログラム

1. 非正規社員の雇用形態と特徴

- ① 正規社員と非正規社員の違いとは
- ② 直接契約雇用型(契約社員、パート、アルバイト、嘱託社員等)
- ③ 外部労働力利用型(派遣、業務処理請負等)

2. 最近の法改正と労働行政の動き

- ① 多様化する雇用形態への対応
 - ・労働契約法の制定とパート労働法の改正
 - ・雇用保険法の改正
 - ・労働者派遣法の見直しの動き
- ② 労働基準法の改正(H22年4月)

3. これからの企業対応とは ～実務担当者は何をすべきか～

- ① パート・契約社員等の雇用管理
 - ・労働契約の締結から解消までがポイント
 - ・労働契約書の具体的記載
 - ・更新の有無と理由の開示
 - ・雇止めと「今回限り更新」の特約について
- ② 労働者派遣をめぐる諸問題と対応策
 - ・派遣・請負の区分とグレーゾーン(偽造派遣問題等)
 - ・派遣受け入れの期間制限と直接雇用申込義務とは
 - ・日雇派遣問題とは
- ③ 非正規社員をどのように活用していくのか
 - ・正社員・非正規社員との均衡は
 - ・トラブルを未然に防ぐための“就業規則の整備”

(お断り) プログラムの内容は、事情により変更になる場合がございますので、あらかじめご了承ください

お申込みの方法、会場へのアクセスについては裏面をご覧ください。

あなたの未来をぐ〜っとサポート!



海邦総研
Kaiho Research Institute, Ltd.

